

## 公益財団法人大阪府育英会「特別奨励金給付事業」に寄附金を贈呈

大阪厚生信用金庫では、昨年度に引続き公益財団法人大阪府育英会「特別奨励金給付事業」に寄附金を贈呈いたしました。

この「特別奨励金給付事業」は、大阪府内の児童相談所（子ども家庭センター）の措置等により、児童養護施設等に入所している生徒、もしくは里親等に養育されている生徒、または児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）に入居している生徒で、高等学校等卒業後、大学等へ進学する方に、特別奨励金を給付することにより、就学を支援する制度です。

様々な環境や経済的な理由から進学を断念せざるを得ない若者がいる中、この寄附金が生徒の皆様にとって「学びの力」となり、将来の可能性を広げる一助となれば、当金庫としても非常に大きな喜びです。

1.寄附金額500万円

2.贈呈式

2025年9月9日（火）に、“公益財団法人大阪府育英会” 理事長中野伸一様をお迎えし、当金庫本店において贈呈式を開催いたしました。

○贈呈式の様子

